



あなたの思いやりを

(社)被害者支援センターやまなしだより

第9号

平成22年3月



あいさつする竹井理事長

平成21年度 第2回通常総会・理事会を開催

平成22年3月19日(金) ベルクラシック甲府

(社)被害者支援センターやまなしは、3月19日(金)午後4時から、ベルクラシック甲府で平成21年度第2回通常総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として窪田守忠山梨県企画部県民室長様(山梨県知事代理)、小澤富彦山梨県警警務部長様から祝辞をいただき、議長選出ののち議事に入りました。

事務局より平成21年度の「補正予算」、平成22年度の「事業計画」及び「収支予算」、の議案が提出され、全て承認されました。

これに先立ち、同日午後3時から平成21年度第2回理事会が開かれ、平成22年度「事業計画」「賛助会員入会」などについて協議されました。



総会の議事に先立ち、山梨県企画部県民室長・窪田守忠様と山梨県警察本部警務部長・小澤富彦様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



窪田守忠 県民室長

被害者のために途切れなく行う支援を

山梨県企画部県民室長 窪田 守忠

本県では子どもからお年寄りまで、誰もが生き生きと安心してらせる社会の実現を県政の最重要課題のひとつと位置づけ、様々な施策を展開しています。とりわけ、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりについては、県民の皆様と、事業者、関係機関、行政がお互いに連携し、一体となって取り組んでおります。

しかし、不幸にして犯罪被害に遭った方々は、精神的・肉体的な被害のみならず、経済的に困窮し、生活の平穏が害されるなど犯罪被害者等が抱える、心の傷や様々な問題は、深刻なものです。こうした中、国や地方公共団体等関係機関では、現在、犯罪被害者等基本法

及び犯罪被害者等基本計画に基づき、258の施策を実施しています。県においても、平成19年4月に設置した「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」で、犯罪被害者等からの様々な相談等に対し、情報提供や支援を行っています。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すためには、個々の事情に応じた支援を、適切に、途切れなく行うことが重要です。(社)被害者支援センターやまなしの取り組みは、まさに、これを可能にするものであり、役職員の皆様、ボランティア支援員の皆様のこれまでの取り組みに対しまして、敬意を表します。

今後も、貴センターには、被害者に手を差し延べ、社会全体で被害者を支え合うやすらぎ・やまなしの実現に向けて、大きな役割を果たしていただけるものと期待しております。

重要犯罪の増加傾向に一層の支援対策を

山梨県警察警務部長 小澤 富彦

昨年の県内の治安情勢は、交通事故死者数が減少した一方で、刑法犯認知件数がやや増加しています。その内、殺人・死体遺棄事件をはじめ放火などの重要犯罪が合計で前年比15件増となったほか、侵入盗、乗り物盗などの犯罪も増加しています。

こうした情勢の下、県警では、県や市町村、民間ボランティア等と連携した安全・安心なまちづくり等の治安再生に向けた諸対策を推進するとともに、犯罪被害にあわれた方々に対しては、その被害の軽減や回復を図るため、事件発生直後から被害者支援員の専従、平成22年度当初予算には司法解剖後における遺体修復費等新たな公費負担項目を追加するなど、その対策に全力をあげ被害者支援活動に当たっています。

また、本年2月県議会で、山梨県安全・安心なまちづくり条例へ被害者支援条項が盛り込まれました。条例化によって、被害者支援における県の位置付けを明確にし、県民に犯罪被害者に対する意識付けを図り、犯罪を犯してはならない、許してはならないといった気運の醸成に繋がるものと考えています。

(社)被害者支援センターやまなしは、犯罪被害者となられた方々が、気軽に安心して相談することができ、その直面している様々な問題について、必要な情報の入手ができる県内唯一の民間支援団体です。また、被害者が、犯罪により受けられた被害から立ち直り、再び平穏な生活を過ごせるようになるまで、必要な支援を、継ぎ目なく行うといった重要な役割を果たしていただいております。

支援センターの業務開始から3年、相談件数は着実に伸び、県民にも周知されてきました。支援に携わっていただくボランティアの方々も現在、三期生まで募集されており、支援体制も充実してまいりました。

今後は、公益社団法人として活動を推進する中で、犯罪被害者等早期援助団体となることを視野に入れ、人的・経済的基盤を整備し、被害者支援活動を一層充実していただくことを期待しております。



小澤富彦 警務部長

平成21年度第2回通常総会

平成21年度補正予算

(単位:千円)

		予算額	補正額	補正後予算額
収入	会費収入	5,220	-870	4,350
	寄付金収入	500	-150	350
	補助金等収入	7,335	0	7,335
	雑収入	6	0	6
	前期繰越収支差額	2,673	793	3,466
収入合計		15,734	-227	15,507
支出	事業費	8,617	1,087	9,704
	管理費	4,140	-270	3,870
	特定預金支出	175	0	175
	予備費	129	0	129
当期支出合計		13,061	817	13,878
当期収支差額		0	-1,837	-1,837
次期繰越金		2,673	-1,044	1,629

平成22年度予算案

(単位:千円)

		予算額
収入	会費収入	4,500
	寄付金収入	380
	補助金等収入	10,335
	雑収入	5
	前期繰越収支差額	1,200
収入合計		16,420
支出	事業費	11,897
	管理費	4,394
	特定預金支出	0
	予備費	129
当期支出合計		16,420
当期収支差額		0
次期繰越金		0

平成22年度事業案

事業名	実施事項	実施時期
会務運営	総会	5月、3月
	理事会	総会前、及び必要に応じ
相談活動の推進	電話相談等	通年
	メール相談	
	面接相談	
直接支援活動の推進	専門相談	通年
	付き添い支援	
	日常生活への支援	
間接支援活動の推進	間接支援	通年
	自助グループへの支援	
ボランティアの育成・養成	養成講座	12月～3月
	研修会(育成講座)	通年
相談体制の充実	専門相談員の委嘱	通年
	代理被害の防止	
広報啓発活動	広報活動(機関誌発行)	3回
	広報活動(ポスター等)	通年
	啓発活動(講師派遣)	
	啓発活動(講演会)	11月
調査研究活動	研究活動	通年

被害者支援



Q6 犯罪被害者支援連絡協議会(地域ネットワーク)との違いは。

Answer 多くの善意で支えられています。

犯罪被害者支援連絡協議会は、被害者支援に関わる関係機関・団体がそれぞれの所管する業務や専門分野を通じて被害者等の支援を行うものであり、その支援に係る費用は被害者負担となります。民間被害者支援団体は、県などからの補助金や多くの方々からの浄財とボランティアによって運営するものであり、原則として被害者負担は求めません。また、支援の内容も犯罪被害者支援連絡協議会を構成する関係機関、団体の支援業務との狭間を埋め、あるいは精神的負担軽減のための支援を継続的に行うことができるなどの点において、犯罪被害者支援連絡協議会と異なります。

つづく

公益社団法人、早期援助団体を目指します

(社)被害者支援センターやまなしでは、現在、平成22年度中に公益社団法人への移行を目指しています。公益法人への移行が完了しましたら、予定として、3年以内に早期援助団体としての認定を目指します。

■公益社団法人への移行を目指す理由

従来の公益法人は、平成20年12月1日をもって、公益法人制度改革の施行となり、自動的に特例民法法人になりましたが、平成25年11月までの5年間の移行期間の終了までに移行申請を行わなかった場合には解散となってしまいます。

(社)被害者支援センターやまなしにおいても、公益社団法人の移行手続きのため、各機関にご協力とご指導を受けながら認定事務を行っております。

●公益社団法人とは？

●公益社団の税制について

税法上の収益事業と税法上の公益事業とに分かれ、税法上の収益事業だけ課税され、認定法上の公益事業については、法人税上、収益事業から除外され非課税となります。新制度のもとでは、収益の半分は必ず公益事業に使わなければならない、課税対象になる収益については半分となり、この半分に30%の税金がかかることとなります。(社)被害者支援センターやまなしは収益事業は行っておりません。

●特定公益増進法人とは？

公益社団法人は、特定公益増進法人に該当しますので、法人の主たる事業に対して寄付した場合、その寄付者は税制上の優遇措置を受けます。

・個人住民税における寄付優遇の措置があります。

●公益目的事業比率とは？

公益目的事業の費用は、事業費及び管理費の合計額に占める割合の50%以上にしなければなりません。そのため、法人として、経理的基礎や技術的能力を有し、特別の利益を与える行為を行わないなど、公益認定基準を遵守し、事業実施することが必要です。

●法人への監督等は？

公益認定委員会・山梨県の合議制の機関による報告徴収、立入検査の実施、行政庁による勧告・命令、認定の取消しがあります。

■早期援助団体の指定を目指す理由

犯罪等の被害を受けた直後の被害者やその家族(以下「被害者等」という。)は、多くの場合に混乱やショック状態にあるため、自ら判断して援助を要請することが困難であり、また、被害者等にとって、支援団体が信頼できる団体かどうかを判断することが困難であるため、援助を求めることを躊躇してしま

うなど、適切な初期的援助を受けられないことがあります。そこで、(社)被害者支援センターやまなしでは、被害者等が安心して援助を申し出るこ

とができるようにするとともに、犯罪被害の発生直後から被害者等の援助を適正かつ確実に行うことができるように、山梨県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受けることを目指しています。

●早期援助団体指定によるメリット

●公的認証の取得

「公安委員会指定」の文字を冠した名称を使用することができます。

●支援に必要な情報の享受

適切な初期的援助を行うため、厳格な情報管理のもと、被害者等の氏名、住所その他犯罪の概要に関する情報の提供を受けることができます。

ボランティア支援員研修会(育成講座)

「医療現場からみた電話相談の留意点」

1月23日(土) 「かいてらす」(山梨県地場産業センター)円卓会議室

講師:稲永 澄子 氏 (住吉病院臨床心理室長)

当センターの活動を支えているボランティア支援員の方々の、さらなる知識・技術の向上を図るため



「ボランティア支援員研修会(育成講座)」を、1月23日(土)、甲府市・「かいてらす」円卓会議室にて行いました。

今回は、講師に財団法人住吉病院の稲永澄子臨床心理室長を招き、「医療現場からみた電話相談の留意点」をテーマに講義をいただきました。稲永氏は精神科臨床に34年のキャリアを持つカウンセリングの専門家で、研修会は「電話相談の特性」「二次被害の防止」「初期支援にふさわしくない態度」「PTSDやトラウマの症例」などのほか「自殺の危険因子」まで、具体例を交えた踏み込んだ内容の講義になりました。

「聞いたことがある」…4%増

南アルプス市「市民活動フェスタ」に出展
100人にアンケート

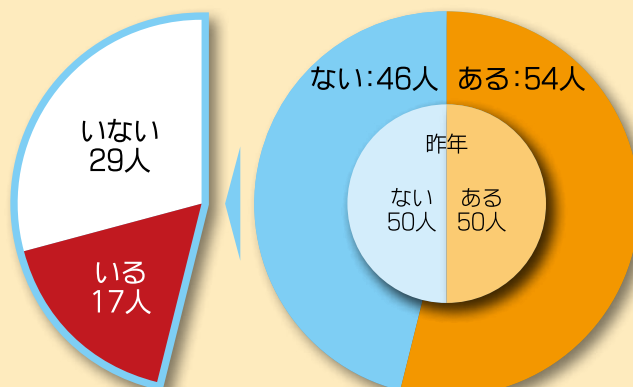
当センターでは、3月14日に南アルプス市櫛形総合体育館で開かれた「市民活動フェスタ2010」に出展、訪れた人達に展示などで被害者支援活動を啓発しました。会場では今年もアンケート調査を実施し、100人の方々から回答をいただきました。



「『支援センターやまなし』を聞いたことがあるか?」という質問に対して「ある」という答えは、昨年比で4%の微増でした。今後も当センターの活動の周知を図る努力を続けたいと思います。

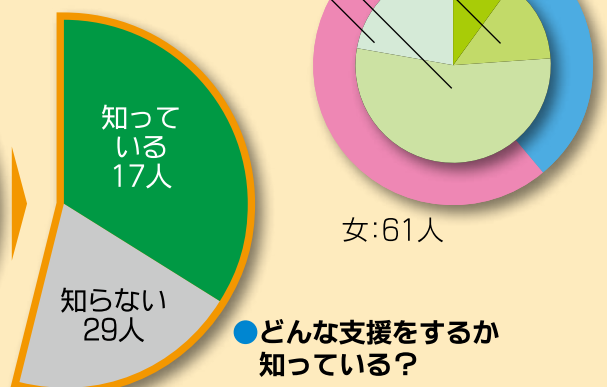
●アンケート結果

●「支援センターやまなし」を聞いたことがある?



●被害遭遇時に相談する人がいる?

20歳代以下:10人
30~40歳代:14人
50~60歳代:54人
70歳代以上:22人



●どんな支援をするか知っている?

知っている
17人
知らない
29人

賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は皆さまからの浄財を頼りとしております

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会

**あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。**

賛助会員入会者

法人会員

- 株式会社湯村自動車学校
- ネットヨタ山梨株式会社
- トヨタエルアンドエフ山梨株式会社
- 山梨トヨタ自動車株式会社
- 株式会社トヨタレンタリース山梨

個人会員

- 伊東 昇
- 望月 勝
- 山下 政樹
- 山口 勝弘
- 伊藤 美佳

寄 付 者

- 山本 保彦
- 丹沢 浩子
- 長田 法

- 赤池 武胤
- 伊藤 美佳
- 山梨県県民生活・男女参画課
- 株式会社フローレン(自販機売上金より)
- 北杜警察署募金箱
- 上野原警察署募金箱
- 南甲府警察署募金箱
- 笛吹警察署募金箱
- 南部警察署募金箱
- 韮崎警察署募金箱
- 南アルプス警察署募金箱
- 日下部警察署募金箱
- 鵜沢警察署募金箱
- 富士吉田警察署募金箱
- 大月警察署募金箱
- 甲府警察署募金箱
- 免許センター募金箱
- 当センター募金箱

(敬称略・順不同)
(平成21年12月1日～
平成22年2月28日)



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

電話相談
相談無料

フジは ハローニコニコ
☎055(228)8622

受付:10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。

現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々の理解と協力を求めているところです。

趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付は下記の要領で受け付けております(1口以上何口でも結構です)。一人でも多くの方々に賛助会員として、またはご寄付をいただき、当センターの運営や活動にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄 付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

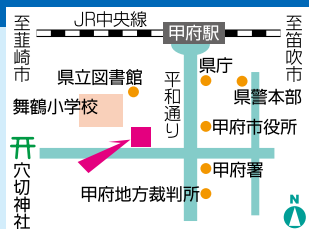
●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

お問い合わせ先

(社)被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙は競艇の
交付金による日本財
団の助成金を受けて
作成しました。